

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			
2	修繕引当金	200,000	未払金	500,000
	修繕費	300,000		
3	現金	982,000	売買目的有価証券	980,000
	有価証券売却損	2,000	有価証券利息	4,000
4	法人税等	6,500,000	仮払法人税等	4,700,000
			未払法人税等	1,800,000
5	減価償却費	50,000	車両	1,000,000
	車両減価償却累計額	500,000		
	未決算	450,000		
別解	減価償却費	50,000	車両減価償却累計額	50,000
	車両減価償却累計額	550,000	車両	1,000,000
	未決算	450,000		

・解説

1. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)

2. 固定資産の修繕に関する問題です。

修繕に関する問題は、支出した費用を「収益的支出」と「資本的支出」に分けて処理しましょう。

■収益的支出：定期修繕など固定資産の諸機能を維持するための支出 → 修繕費・修繕引当金で処理

■資本的支出：耐用年数を延長させたり、その価値を高めるような支出 → 固定資産の増加として処理

本問は、問題文の「保有している船舶に対して定期的な修繕を行い、代金 ¥ 500,000 は次月末に支払うことにした」から、この 500,000 円が**収益的支出**であることが分かります。

また、問題文の「この船舶については、¥ 200,000 の修繕引当金が設定されている」から 200,000 円の修繕引当金が設定されていることが分かります。

よって、500,000 円のうち 200,000 円については**修繕引当金**を取り崩して処理し、残額の 300,000 円については**修繕費**で費用処理します。

★収益的支出に関する仕訳

(借) 修繕引当金 200,000 / (貸) 未払金 500,000

(借) 修繕費 300,000

なお、本問は資本的支出は発生していないので、上の収益的支出の仕訳がそのまま解答仕訳になります。

固定資産の修繕に関する問題は、第 100 回の問 1や第 102 回の問 4、第 110 回の問 1、第 111 回の問 5、第 115 回の問 3、第 123 回の問 5、第 124 回の問 1、第 132 回の問 1、第 137 回の問 3、第 139 回の問 1、第 139 回の問 4、第 141 回の問 2、第 147 回の問 1、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 有価証券の売却に関する問題です。

本問は「有価証券を売却した仕訳」と「有価証券利息を受け取った仕訳」を分けて考えましょう。

ただ、問題文に「**端数利息を含めて ¥ 982,000 で売却**」とあり、売却損益を計算するためには、**売却による収入と利息受け取りによる収入を区分して把握する必要があります**ので、本問は先に「有価証券利息を受け取った仕訳」を切って利息受け取りによる現金収入額を確定させようとして、「有価証券を売却した仕訳」を考えます。

まず「有価証券利息を受け取った仕訳」を考えていきましょう。

問題文に「**利息の計算は 1 年を 365 日として行っている**」とあるので、前回の利払日の翌日から売却日までの 73 日分 (=31 日 + 30 日 + 12 日) の有価証券利息を計上します。これは以下のような計算式で算定します。

$$1,000,000 \text{ 円} \times 2\% \times 73 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 4,000 \text{ 円}$$

★解答①

(借) 現金 4,000 / (貸) 有価証券利息 4,000

利息の受け取りによる現金収入額が判明したので、差額で売却による現金収入額 978,000 円 (=982,000 円 - 4,000 円) を算定します。次に「有価証券を売却した仕訳」を考えますが、こちらは簡単なので特に問題はないと思います。有価証券の売却損益は、**帳簿価額と売却価額の差額**で求めます。

■有価証券の帳簿価額 = 980,000 円

■有価証券の売却価額 = 982,000 円 - 4,000 円 = 978,000 円

■差額 = 2,000 円 (帳簿価額 > 売却価額…売却損)

★解答②

(借) 現金 978,000 / (貸) 売買目的有価証券 980,000

(借) 有価証券売却損 2,000

最後に 2 つの仕訳をまとめて解答用紙に記入すれば完了です。このように取引を分解して考えると簡単なので、参考にしていただければ幸いです。

有価証券の売却に関する問題は、第 105 回の問 2や第 107 回の問 1、第 111 回の問 1、第 113 回の問 2、第 116 回の問 2、第 118 回の問 4、第 121 回の問 2、第 122 回の問 3、第 125 回の問 2、第 133 回の問 2、第 137 回の問 5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 法人税等に関する問題です。

本問に限らず、日商簿記検定 2 級の第 1 問で出題される法人税等に関する仕訳問題は、必ず中間納付が絡んでくるので、先に中間納付時の仕訳を書き出してから解答すべき仕訳を考えましょう。

☆参考・中間納付時の仕訳

(借) 仮払法人税等 4,700,000 / (貸) 現金など 4,700,000

借方の仮払法人税等の金額 = 3,000,000 円 + 1,500,000 円 + 200,000 円 = 4,700,000 円

上記の中間納付時の仕訳を考慮したうえで、解答すべき仕訳を考えます。具体的には、借方に計上されている仮払法人税等勘定を貸方に計上して相殺消去し、確定した法人税等の額（問題文で与えられます）を法人税等勘定を使って借方に計上し、貸借差額を未払法人税等勘定で処理します。

★解答・決算時の仕訳

(借) 法人税等 6,500,000 / (貸) 仮払法人税等 4,700,000
(貸) 未払法人税等 1,800,000

借方の法人税等の金額 = 4,000,000 円 + 2,000,000 円 + 500,000 円 = 6,500,000 円

法人税等に関する問題は、第 102 回の問 2や第 107 回の問 2、第 112 回の問 3、第 113 回の問 3、第 122 回の問 5、第 127 回の問 5、第 136 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 固定資産の滅失に関する問題です。

本問は、期中の事故により車両が使用不能になっていますが、問題文に「この車両に対して月割りで当期の減価償却費を計上する」とあるので、まず当期の減価償却費を計算します。

なお、当期の減価償却費は、12 か月分ではなく **6 か月分**（4 月 1 日～9 月 30 日）なので間違えないように気をつけてください。

$1,000,000 \text{ 円} \times 0.9 \div 9 \text{ 年} = 100,000 \text{ 円} / \text{年}$

$100,000 \text{ 円} \times 6 \text{ か月} / 12 \text{ か月} = 50,000 \text{ 円}$

期首の車両減価償却累計額の金額は問題で与えられているので、当期の減価償却費を計算したら取得原価からこれらを差し引いて事故時の帳簿価額を計算します。

取得原価 1,000,000 円 - 車両減価償却累計額 500,000 円 - 当期の減価償却費 50,000 円 = 帳簿価額 450,000 円

★解答仕訳

(借) 減 価 償 却 費 50,000 / (貸) 車両 1,000,000
(借) 車両減価償却累計額 500,000
(借) 未 決 算 450,000

なお、上記の仕訳は、「当期の減価償却の処理」と「滅失時の処理」を 1 本の仕訳にまとめていますが、まとめて別々に処理しても構いません。その場合、借方と貸方の車両減価償却累計額の金額が変わるので仕訳をご確認ください。

★別解

(借) 減 価 償 却 費 50,000 / (貸) 車両減価償却累計額 50,000
(借) 車両減価償却累計額 550,000 / (貸) 車 両 1,000,000
(借) 未 決 算 450,000

固定資産の滅失に関しては、「滅失時（本問の解答仕訳）」または「保険金の受取額確定時」のどちらかの仕訳が問われます。仕訳のポイントは、「固定資産が滅失したときの帳簿価額を未決算勘定に振り替える」「保険金の受取額が確定したら、未決算勘定との差額を特別損益で処理する」の2点です。

固定資産の滅失に関する問題は、第100回の間3や第108回の間3、第109回の間5、第114回の間4、第122回の間4、第126回の間1、第131回の間1、第138回の間1でも出題されているので、あわせてご確認ください。